

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

伊 予 市 長 様

申 請 者

住 所

氏 名

条 例 第 10 条 関 連 規 定 非 該 当 誓 約 書

年 月 日付け、下水道排水設備指定工事店の指定申請における申請者及びその役員にあっては、伊予市下水道条例第10条第1項第4号に規定する下記の事項のいずれにも該当しないものであることを誓約します。

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 条例第20条第1項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
- 3 その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- 4 心身の故障により排水設備工事の事業を適正に行うことが困難であると市長が認める者
- 5 法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの